国の施策

お問合せ先

敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL.0770-22-2611 FAX.0770-24-1311 E-mail:tcci_soudan@tsuruga.or.jp

新型コロナウイルス対策 マル経融資

通常のマル経融資に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を 受けた事業所に対し、別枠で融資を受けることができるように なりました!

【融資限度額**】通常の融資額**(2,000万円)+別枠 1,000万円

【対象要件】 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近 1 ヵ 月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を 含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの 年の同期と比較して5%以上減少しているまたは

これと同様の状 況にある方

【金利】1.21%より当初3年間、0.9%引き下げ

※一部の対象者については、1.21-0.9%の部分に対して 中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、 当初3年間が実質無利子となります。

> ……- ノミょし(は てちらをで確認ください☆ **回忆**の 詳細につきましては



新型コロナウイルス 特別貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況が悪化してい る場合、「特別利子補給制度」を併用することで、実質的に無利子に て「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を利用できます!

【融資限度額】別枠8,000万円 【金利】1.21% (利子補給制度を活用することで実質無利子)

【対象要件】新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の(1) または(2)のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方

- (1) 最近 1ヵ月間等の売上高または過去 6ヵ月の平均売上高が、 前3年のいずれかの年の同期と比較して、5%以上減少
- (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合等は、最近1ヵ月間等の売上高または 過去6ヵ月の平均売上高が、次のいずれかと比較して、5%以上減少
 - ① 過去3ヵ月(最近1ヵ月含む。)の平均売上高
 - ② 令和元年 12 月の売上高
 - ③ 令和元年 10 ~ 12 月の平均売上高

詳細につきましては

こちらをご確認ください ⇨



事業復活支援金

2022 年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける 事業者に、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高 減少額を基準に算定した額が一括給付されます!

【給付金額】5ヶ月分(11月~3月)の売上高減少額を基準に算定

● 事業収入が50%以上減少した場合

中小法人等【給付金額】上限250万円 個人事業主等 【給付金額】上限50万円

● 事業収入が30~50%減少した場合

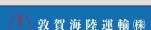
中小法人等【給付金額】上限150万円 個人事業主等 【給付金額】 上限30万円

【開始時期】所要の準備を経て申請受付開始予定

新型コロナの影響で、2021年11月~2022年3月 のいずれかの月の売上高が50%以上 または30%~50%減少した事業者(中堅・中小・ 小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

> 詳細につきましては

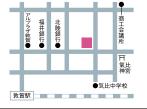






個人、グループ、団体旅行、ハネムーン 旅のご相談は当社へ!

			カウンター	団	体	
電話番号			0770-23-3100	0770-2	2-3131	
FAX番号			0770-21-5300	0770-2	2-3132	
営業	平 祝	日日	10:00	~18:00		
定休日			水曜日・日曜日			
〒914-0051 敦賀市本町 2-10-2						







未来は、あそびの中に。

福井県敦賀市若葉町2-1770 TEL 0770-25-1111 FAX 0770-21-1608